

一般選抜に係る志願変更について

Web出願が終了し、2月3日(月)には各高等学校へ書類を提出します。

出願受付終了後、2月4日(火)の夜(昨年は22時以降)県教育委員会ホームページで初回志願状況が発表されます。

※高校入試ガイダンス資料P18・19より抜粋

1. 志願変更及び手続

- (ア) 入学志願締切りの結果、一般選抜志願者数が募集定員を超えた学科に出願した者のうちで、出身中学校等の校長及び志願先高等学校長が適当と認めた者は、志願した高等学校、課程、学科又はコースの変更(以下「志願変更」という。)を行うことができる。
- (イ) 同一志願高等学校における課程、学科又はコースの変更も志願変更手続に準じて行うものとする。ただし、第二志望(コースの場合は第2希望)の変更については、志願状況に関わらず、取消や追加も含めて志願変更ができる。
- (ウ) 志願変更の可能な人員は、一般選抜志願者数が募集定員を下回らない範囲内とする。
- (エ) 志願変更希望者が、志願変更可能な人員を上回る場合は、公正な抽選によって志願変更を認めることができる。

【初回志願状況発表】 *沖縄県教育委員会ホームページで2月4日(火)掲載予定

重要

2. 中学校での志願変更手続きについて

ご家庭で志願状況を確認し、2月5日(水)の朝、志願変更の意思を担任に伝える。保護者同伴の上、面談を行い書類(志願変更願)を作成する。(面談時間は担任と要相談)

例えば・・・

	高校名	定員	志願者数	
Aさんは 東高校を志願	東高校	40名	35名	→ Aさんは 志願変更出来ない
Bさんは 西高校を志願	西高校	40名	45名	⇒ 変更できるのは 5名まで

Bさんは志願変更願が出せる。

・ただし、6名以上の志願変更希望者がいる場合は、志願変更可能人数は5名1名は変更できません。(この場合、抽選となる。)

※抽選にもれた場合は、変更できません。

・変更先については倍率に関係なく希望することができます。

・志願変更申し出2日目の翌日までに変更できるかどうかの返答がきます。

・志願変更後の結果、変更先の倍率が高くなることもあるので十分検討して下さい。

※確認事項

- 特色選抜の志願変更は出来ません。
- 抽選の方法は各高等学校で公正な抽選が行われています。
- 特色選抜に出願している受検者が、一般選抜出願校も同一校とは限りません。
志願状況発表は、一般選抜志願者数となりますので、慎重に検討する必要があります。

3. 志願変更に関わる日程

初回志願状況発表(県教育委員会ホームページ掲載)	2月4日(火) 昨年は22時以降
校内志願変更申込・手続き(三者面談・書類作成)	2月5日(水)・6日(木) 〆切 (面談時間は担任と要相談)
志願変更申し出(中学校→高校へ)	2月7日(金)・10日(月)
志願変更取り下げ・再出願(中学校→高校へ)	2月17日(月)・18日(火)
最終志願状況発表(県教育委員会ホームページ掲載)	2月18日(火) 昨年は22時以降

【補足：志願倍率について(県教育委員会より)】

Q：一般選抜の志願倍率はどのように発表されるのか？

A：①特色選抜志願者数

②一般選抜志願者数

③募集定員に対する一般選抜志願者の割合 を発表する予定です。

また、上記③が1倍を超えた学科・コースが志願変更可能

●志願倍率の発表のイメージ

学校名	募集定員	特色選抜 募集人員	特色選抜 志願者数	一般選抜 志願者数	③
					募集定員に対する 志願倍率
A高校	100	20	30	90	0.90
B高校	100	20	10	80	0.80
C高校	100	20	30	120	1.20
D高校	100	20	20	110	1.10

一般選抜志願者の中には、特色選抜で他校に出願している受検者も含まれています。
※特色選抜志願者全員が一般選抜でも同一校に出願している場合も考えられます。

③の志願倍率が1倍を超えている学科・コースが変更可能となる。

※問い合わせについて

何か質問がある場合は、石田中学校の担任や進路担当へ問い合わせるようお願いします。
個人で高校や県教育委員会に問い合わせることがないようによろしくお願い致します。